

第6日

令和7年6月17日（火）

午後3時25分再開

○議長（小島清人君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に2番石井清治議員の質問を許可します。2番石井清治議員。

（2番石井清治君登壇）

○2番（石井清治君） 皆さん、こんにちは。発言の許可をいただきました、2番議員の石井清治でございます。お忙しい中にこのように大勢の方が、議場に足を運んでいただき、傍聴をしていただきますこと、またインターネットで御覧になられている皆様へ、いつもありがとうございます。お礼を申し上げますとともに、私の議員活動の励みとなり、心より感謝をする次第でございます。

一般質問初日の5番目ということで、少し眠気もさしてくる時間帯かと思いますが、与えられた貴重な時間です。しっかりと質問をしてまいりたいと思います。

さて、令和7年度がスタートしまして早2か月半が過ぎようとしております。市役所幹部職員も一部代わり、新庁舎建設、あるいは市制施行20周年事業等に向け、林市長の指示のもと、日々業務に邁進されていることと思っております。6月に入り朝倉市にとって1年のうちで一番緊張が走る出水期を迎える時期となってまいりました。去年は多少なりの豪雨はありましたが、大きな被害が発生することがありませんでしたのでよかったのですが、一昨年7月や平成29年7月のような豪雨があるかと思うと心配してやみません。ただし、朝倉市は過去の災害以降、懸命な復旧事業のおかげで、河川整備や治山、砂防事業により目に見えて強靱化が進んでおり、災害の発生が減少していることは事実です。この取組が継続し、住みよい朝倉市になっていくことを実現し、災害に強い朝倉市になっていき、安心して暮らせるまちづくりが一番だと思っております。

先日、原鶴温泉地内の浸水対策事業の一環として、雨水調整池に排水ユニットの設置が完了し、出水期に向けての試運転が関係者立会いのもと、行われました。この取組は、平成24年以降、たびたび浸水している原鶴温泉地において排水ポンプ設備を設置し内水被害の軽減を図るため、朝倉市により浸水対策事業として実施していただきました。また、ポンプ設置に伴う堤防天端拡張工事につきましては、筑後川河川事務所が対応をしていただきました。

原鶴温泉旅館協同組合をはじめ地元住民の方々が、朝倉市並びに国交省の取組に対し、熱く感謝の意をお伝えしたいということでしたので、あえてこの場をお借りしまして、私の方から感謝の旨の発言をさせていただきます。安心、安全な取組に心より感謝いたします。筑後川河川事務所には所管部署を介してその旨をよろしくお伝えしていただければと思っております。

今回の一般質問は原鶴ハーブ公園の跡地活用と観光振興事業のブラッシュアップ、雇用

の創出について通告をしております。私の思いを伝え、よりよい回答を得ることを願っておりますので、よろしくお願いいたします。

(2番石井清治君降壇)

○議長(小島清人君) 2番石井清治議員。

○2番(石井清治君) それでは通告書に従い一般質問をさせていただきます。

まず最初に、原鶴ハーブ公園の跡地管理について質問をいたします。

まず公園跡地の活用についてです。皆様はあまり記憶にないかと思いますが、今から35年前の平成2年3月に、高速大分道の朝倉日田間が開通し、その後の平成8年3月には大分までの全線が開通となりました。このことにより福岡都市圏の観光客が一気に別府、湯府院、黒川、阿蘇方面に流れていき、原鶴温泉は通過点となり衰退していくのではないかと懸念をし、当時の温泉地内の旅館のおかみや飲食店、お土産店等の女性たちが結集して、湯の里を興す意味で湯里おこし会という組織をつくり、花でおもてなしをし、自分たちで栽培管理をしながらハーブを中心とした花園、公園をつくり、毎年6月にはハーブフェスタと銘打ってイベントを行い、温泉地全体にプランターや花壇を施し、集客を図り、話題となっていました。その中心となっていました場所が、原鶴温泉地の上流にあります原鶴ハーブ公園でございます。

恐らく林市長におかれましては、県議時代にこの湯里おこし会の取組活動をよく承知してあるのではないかと考えております。ここで、よかったら林市長の方から当時の湯里おこし会の活動内容、活躍内容について言及をしていただけたらと思いますが、よろしくお願いいたします。

○議長(小島清人君) 市長。

○市長(林 裕二君) 今、議員が言われました中で、平成2年に高速道路ができた、8年に延びたという話で、何とかしなくてはというようなことで、ハーブフェスタをされたということでもあります。私は、平成3年に県会議員になっております。そして平成7年に麻生渡知事が誕生をいたしました。そして、4期16年務められて、その後小川知事が2年務められる途中で倒れられたということであったというふうに思います。

そういったことでありましたので、私は県会議員になってまもなくから、原鶴温泉の皆さん方とは交流をさせていただいてきました。湯里おこし会という、女性の皆さん方の元気のある活動には、私も大変注目をしておりまして、ハーブ公園のハーブフェスタというのが6月に開催をされていまして、でき得る限り参加をするということ、その前に準備をしてある段階、そういったときからもいろいろとその活動の状況を把握しながら、大変な盛り上がりを見せていたといったことはよく理解をしております。そういう中で、いろんなことを学ばせていただいたりとかいったこともあったというふうに思っている次第であります。

その中で、私が思い出しますのは、おかみさんたち、いわゆる湯里おこし会の皆さんた

ちがハーブ石鹸ほか、自分たちで商品開発をされて、そしてそれをハーブフェスタのときだけではなくて、各温泉旅館でも販売をされたりというようなこともされておられたと、大変元気のいい皆さんであったというふうに思います。

麻生渡知事は、経済産業省出身の知事でございましたので、そして非常にある面では見識も幅広いものをお持ちでありました。そして、行動が非常に早いということだったとっております。麻生知事に、ぜひ県庁に出て行って、そして原鶴温泉、特に湯里おこし会の活動を理解してもらおうということで何回も行かれましたので、それに同行して、そして一緒になって麻生知事、その後の小川知事に、こういうことであるので一つというようなことをやらせていただいたということでもあります。麻生知事におかれては、そうかということで原鶴温泉の活性化の計画をつくられて、それを地元を示されてというようなことがございました。

そういうことで、今、議員から湯里おこし会の活動ということでありまして、お二人の知事は、もう既にお亡くなりになられておりますけれども、原鶴のことは一生懸命考えていただいたと、九州地方知事会を原鶴に誘致されるということもありました。早く終われというようなふうに私は見えたのでもう終わりますけれども、とにかく東京オリンピック誘致のとき、おもてなしという言葉が非常に世界の皆さん方に訴えかけてその効果があったということがございましたけれども、原鶴温泉も当然のことだろうと思っておりますけれども、おもてなしをしようという、特に女性の皆さん方は、形としてハーブフェスタに現れていたものだと、そんなふうに認識をしている次第でございます。よろしゅうございますか。ということでもございました。

○議長（小島清人君） 2番石井議員。

○2番（石井清治君） 懐かしい、もう30年ほど前の懐かしい話を、市長自らありがとうございました。そのような栄華を誇った公園でしたが、平成24年の九州北部豪雨によりハーブ公園が冠水し、根腐れ等を起こし、当時、朝倉市からの支援をいただきながら植え替え等を試みたのですが、なかなか以前のような花園にはならず、さらには追い討ちをかけ、会員の高齢化と平成29年7月の豪雨で、完全に自分たちの手では、栽培、肥培管理ができなくなりました。現在はハーブが植栽されていた箇所はきれいに抜根をして、芝生広場として地元旅館組合が景観整備の一環として維持管理を行っております。このように管理をしている旧ハーブ公園跡地が今後集客の手段として何かできないものかと思っている次第です。

と言いますのも、このハーブ公園跡地の南側の堤防を介して、筑後川の河川敷、グリーンゾーンが広がっております。河川敷では約2万2,800平米を活用しながらオートキャンプやドッグラン等のアクティビティエリアを目指しているというところで、特に今年度は創生枠で、筑後川河川魅力アップ事業に取り組まれます。ですので、温泉地の東側エリアとしての活用が河川敷とタイアップしていきながら、何かできないものかと思っております。

すが、このことについての市の考え方があればお尋ねをいたします。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（二宮正義君） ハーブ公園跡地につきましては、湯里おこし会の活動のために市が土地を所有する民間事業者から借用をしているものでございます。現在では、原鶴温泉旅館協同組合さんが草刈り等を適切に行うことで良好に維持管理をされてあります。まずは地元の思いを聞きながら協議をしていくことが大事だと考えております。以上でございます。

○議長（小島清人君） 2番石井議員。

○2番（石井清治君） 当該地の面積は、旧ハーブ公園が約6,500平米、川の駅駅舎横駐車場が約1,200平米、全体で7,700平米ほどあります。駅舎横の駐車場については、河川敷等でのイベントを開催する際の本部、あるいは駐車場としての活用が今後とも必要だと思っております。駐車場下の旧ハーブ公園については、構造物等の設置は費用と維持管理を要することになりますので、グリーンゾーンとして草管理等を徹底していくことで、宿泊客を含め観光客の散歩、散策コースとしての活用が望ましいのではと思っておるところでございます。地元としても、この旧ハーブ公園については、具体的な構想を持っているわけではございません。散策エリアとして環境整備、草管理を徹底していくことを念頭に置いているとのことでございます。

この件については、現在の取組を検証していきながら、地元と検討を進めていってみたいと思っております。何かありましたら答弁をお願いいたします。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（二宮正義君） 引き続き適切な管理が行われることが望ましいと思っております。繰り返しになりますが、地元の思いを聞きながら協議をしていくことが大事だと考えております。以上です。

○議長（小島清人君） 2番石井議員。

○2番（石井清治君） よろしく願いいたします。

次に2番でございます。公園内の樹木管理について質問をさせていただきます。この旧ハーブ公園の管理については、ハーブを植栽していた箇所以外に、樹齢30年を超すケヤキが数十本植わっております。高さも10メートルを超えております。当初はハーブ園を觀賞していただくための休息場所、木陰エリアとしての活用をしておりましたが、樹勢が強く、枝や葉も多いうえに高木となり、これまでに何度か剪定等を行ってまいりましたが、近年では手に負えない状況となっております。

また、この旧ハーブ公園には、東西に水路が通っております。この水路は原鶴上流域の雨水等を下流の原鶴雨水調整池へ流すための水路となっております。この水路に、先ほどのケヤキの落ち葉や枯れ枝が詰まると、ここより上流のホテル及び民家の生活排水が流れにくくなると同時に、下流域の流量にも支障をきたす状況となっております。

環境面からも対応を迫られ、旅館組合関係者と地元住民とで除去等に当たっておりますが、秋口にもなれば手に負えない状況となっております。このことを踏まえ、ケヤキの伐採等ができないものか苦慮している状況にあります。ただし、この旧ハーブ公園及び駐車場の土地は民間事業者から朝倉市に借りていただいている物件ということもあって、行政から事業者へ伐採等の相談をしていただけないかと思っております。もちろん維持管理をしている地元旅館組合も必要とあらば一緒になってお願い、相談するということですが、そのようなお願い、相談ができないでしょうか。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（二宮正義君） 以前、所有者に対しまして、剪定や数本の伐採ができないかを相談しまして、了解を得た経緯がございます。ただし伐採となりますと、すみません、先ほど、間伐でございますね、間伐ができないかを相談し、了解を以前、得た経緯がございます。ただし伐採となりますと、費用負担などの関係を整理しながら慎重に調整していかなければならないと考えておるところでございます。以上でございます。

○議長（小島清人君） 2番石井議員。

○2番（石井清治君） その昔、湯里おこし会が活躍していた頃に行政にお願いをして借りていただいた物件であります。ときが経過して維持管理の面で行政にお願いすることは大変心苦しい面もありますが、緑地帯としてのエリアを確保することと、浸水被害の原因除去のためにも伐採についての調整をお願いしたいのですが。ただし、伐採ともなればある程度高額な事業費になっていくことが予想されます。一気に伐採をしていくことが望ましいのですが、事業費を鑑みながら、水路周辺から、あるいは民家に近いところからなどの優先度を決めながら、実施していくことも考え方の一つではないかと思っております。

また、事業実施に当たっての財源確保の一つとして、商工観光課が所管をしております観光資源の磨き上げや受入れ環境の充実など、観光振興施策に必要な事業を行う際に、取崩し事業に充てることのできる観光施設整備事業基金があるかと思えます。この基金の令和6年度末現在高見込額が4,006万1,000円でございます。

令和7年度の事業を介して、令和7年度末、今年度末の現在高見込額が2,436万9,000円になる内容で、当初予算説明資料にはございました。この基金からの捻出もあるのではないかと考えている次第でございます。

私が言うまでもなく、事業実施に当たっての財源の確保については地元負担の考え方を含めて検討されることをお願いする次第でございます。何とか行政からの調整、対応をよろしくお願いいたします。このことについて執行部の見解をお願いいたします。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（二宮正義君） 土地借用の契約更新は毎年行っております。その際に、ケヤキの現状と地元が苦慮している状況を説明し、伐採等が地元から望まれていることを伝えてまいります。その際に、諸条件の調整が必要なときには、地元旅館組合とも協議し

ながら対応していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（小島清人君） 2番石井議員。

○2番（石井清治君） 地元、原鶴温泉関係者の思いは、引き続き、景観整備、環境整備の一環として草管理等については、適正な維持管理に努めていくとのことなので、これは、実は長年の地元の懸案事項であります。先ほどから申しますように、当時30年ほど前については、ケヤキも小木でございましたけど、今となればあれだけの高木になっております。なかなか自分たちだけでは手に負えないと。当然、自分たちも汗をかきますという所存でございますので、何とぞよろしくお願いいたします。

次に、2番目でございます。観光振興事業のブラッシュアップについて、質問をいたします。

具体には、朝倉旅行支援事業について質問をいたします。昨年9月議会の私の一般質問で、原鶴温泉の振興策についてお尋ねをした際、朝倉旅行支援事業「あさくら泊ノススメ」の事業継続についてお願いしておったところでございます。前提として、宿泊税の徴収が継続し、それを原資とした県の観光振興交付金事業が継続した場合という質問に対し、当時農林商工部長の答弁では、福岡県宿泊税交付金につきましては、観光資源の魅力向上、旅行者の受入れ環境の充実、その他の観光の振興を図ることを目的に創設されており、朝倉市でも令和2年度からこの交付金を活用した事業を実施しております、と。宿泊料金の割引クーポン、「あさくら泊ノススメ」については、原鶴温泉の魅力の向上や宿泊者数の増加に関しましては、大変有効であり、関係者からも歓迎されていると理解しています。今後については、朝倉市の観光の振興に向かって、よりよい方向に進んでいくために、関係者の皆様と十分協議を行いながら、しっかりと検討していきたいと思っております、と答弁がございました。

この旅行支援事業「あさくら泊ノススメ」は、一見、原鶴温泉だけに特化した事業に思われがちですが、昨年度実施の第2弾の内容から見てみますと、市内17の日帰り・宿泊施設——そのうち原鶴温泉は10施設です——タクシー会社5社、道の駅をはじめとする農産物直売所3施設で利用ができ、市全体の観光振興に寄与しているものと思っております。

今年度は、第3弾ということで、全体の予算額は若干減少しているものの、観光入込み客の増加及び観光消費額の増加に向けてのレバレッジ効果は、引き続き期待できるものと思っております。

行政の補助事業の考え方は、義務的補助は事業が継続していく間は恒常的な補助が続いていきますが、独自の新規事業やカンフル剂的な補助は事業を検証しながら、縮小や廃止、あるいはブラッシュアップがなされていくものだと思っております。この朝倉旅行支援事業が今年度で第3弾ということですので、次年度以降、事業のブラッシュアップの時期に来ているのではないかと思っております。

ただし、先ほどの一般質問の昨年9月の執行部答弁で紹介いたしましたように、事業の

効果は大変有効であり、関係者からも歓迎されていると理解しています、とありますように、執行部は、事業自体の有効性を認め、関係者からも歓迎されているのであれば、もう少し事業継続の方向で進めていくことができないものでしょうか。

長くなりますけど、もう少し説明します。1つの例といたしまして、今では市民の消費拡大の事業として定着をしておりますプレミアム付き商品券発行事業も、平成22年度から市長の政策として始めたものですが、最初はプレミアム相当額を10%としておりました。その後、福岡県がプレミアム分や事務費の一部を助成するようになり、あるいは国の交付金を活用することによって、途中30%のプレミアム付きの商品券を発行することもありましたが、今では20%のプレミアムが当たり前となり、さらには電子決済のあさくらペイも発行するまでにブラッシュアップがされ、推移をしております。

この間、消費税が平成26年に5%から8%、令和元年10月からはさらに10%にアップしたこともあり、その都度消費が低迷することを懸念した政策であったかと思っております。朝倉旅行支援事業も新型コロナの影響や豪雨災害により宿泊業の低迷を打破するための事業としてスタートしたもので、令和2年度から始まった宿泊税を原資とした県からの財政支援もあり、もうしばらく継続していくことができないものでしょうか。さらに、この事業が全て一財だけの事業であれば、執行部にそこまでお願いすることはできませんが、宿泊業者がお客様から預かった宿泊税を原資とした福岡県宿泊税交付金という観点から、まさに観光振興に寄与している事業だと思っております。執行部の考え方をお尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（二宮正義君） 令和6年9月議会の一般質問におきまして、宿泊料金等の割引クーポンが原鶴温泉の魅力の向上や宿泊者数の増加に有効であり、関係者から歓迎されているものと理解していますとお答えをしております。この事業は、原鶴温泉のみならず、朝倉市全体の観光振興に寄与しているものと考えております。したがって、より効果のある事業とするために関係者とも十分協議を行いながら、事業のブラッシュアップを図っていききたいと考えております。

○議長（小島清人君） 2番石井議員。

○2番（石井清治君） ありがとうございます。ブラッシュアップを図っていききたいということですね。現在、そういうことで、次年度に向けて事業のブラッシュアップ、あるいはさらなる観光振興事業の検討をされているということで、引き続き注視をしていききたいと思っております。

参考に、福岡県は今年度の県内への宿泊促進事業として、「ふくおか平日おトク旅」観光キャンペーンを5月7日からの平日に、福岡市と北九州市を除く福岡県に泊まる大人1人1泊あたり、宿泊旅行代金の20%を割引するキャンペーンを実施しております。福岡市と北九州市を除外した事業ということで、宿泊税を活用した事業だと理解をしております。

す。平日の割引を県がするのであれば、朝倉市は平日以外の宿泊割を実施するとか、また県が実施する以外の期間に割引をするなど、切れ目のない施策を打つことも効果があるものと思っております。恐らく福岡県も宿泊税を原資とした宿泊促進事業を次年度以降も展開していくものと思っております。素人の考えではありますが、宿泊業者は宿泊税を原資とした、宿泊に特化した施策に大変期待をしております。

なお、この旅行支援事業は、先ほどからありますように、一見、宿泊業者だけに恩恵があるように思いがちですが、宿泊業を取り巻く関係業者は食材納入、清掃、リネン、地域交通など多岐にわたり関わっているものと思っております。また、宿泊者数が増えるということは、入湯税も増えることになっていきますので、少しでも財源の確保にもつながっていくものと思っております。

再度同じ質問になりますが、次年度に向けて宿泊客の増につながる旅行支援事業のブラッシュアップの取組の考え方についてお尋ねをいたします。先ほどは、所管の農林商工部長からの答弁をいただきましたので、ここは副市長からの答弁をお願いいたします。

○議長（小島清人君） 副市長。

○副市長（佐々木哲治君） 議員のほうから、いろいろ言っていただきましたので、私からしゃべることが大分なくなってしまったんですけども、この朝倉旅行支援事業につきましては、今年事業分を含めまして令和5年より3回行ってきておりまして、言われましたように、コロナの影響、また令和5年の影響を考えまして助成させていただいております。これから次年度の予算編成に向けまして、その効果を検証して対応していくことになると思いますが、この検証作業は議員も十分御存じだと思いますけども、ほかの全ての補助事業についても効果検証を行っております。目的を達したか、効果はどのくらいかなどをしっかりと検証させていただきたいというふうに思っております。

また、この事業のみならず観光客を増やす取組に力を入れていくことは、大災害から復興していく、また元気になった市のPRをしていく朝倉市にとっては重要なことであるというふうに考えております。宿泊税を原資とした県の補助事業などを有効に活用し、さらに市の観光行政を前に進めるべきだと思っておりますので、御協力、御理解のほうをお願いしたいと思っております。以上です。

○議長（小島清人君） 2番石井議員。

○2番（石井清治君） 副市長、ありがとうございます。今の段階でまだまだ検証、もしくは、恐らくKPI、いろんな関係の中での現場とのやり取り、地元のやり取りがあるかと思います。しかし、よりよい施策に向けてブラッシュアップ、あるいは事業を展開していくという方向性で市のほうは考えているということで認識をさせていただきます。ですので、来年、令和8年度になりましても、形は変えたとしても、この宿泊に特化したような、あるいは市全体の観光振興に寄与できるような宿泊税を原資とした観光振興交付金の活用に向けて、鋭意、努力されてください。地元としても、しっかり内容については協

議の場に乗っていきますので、よろしくお願いいたします。

次に、雇用の創出について、地元高校生の管内就職率の向上について質問をさせていただきます。

先日、朝倉公共職業安定所が発行をしております求人・求職バランスシートの令和7年3月分を見ておりますと、今年3月の有効求人倍率が福岡県で1.2ポイント、全国では1.26ポイント、朝倉管内では3.80ポイントと、管内の水準が高い傾向になっておりました。有効求職者数が1,643人に対し有効求人数が6,243人と、一見とても充足されている内容に見えます。それも昨年7月までは管内の数値が1.61ポイントであったものが8月から急に3.6ポイントになり、そのポイントがあまり変動せず、現在に至っております。このことはどういう意味を示しているのか、質問をいたします。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（二宮正義君） 公共職業安定所では、管内で総務、人事など採用権限を持つ事業所からの求人票を受け付けております。例えば、全国展開をする企業でも、採用の権限が朝倉市内の本社のみにある場合は、全国の求人を朝倉公共職業安定所に提出することになります。北海道や沖縄にある工場や店舗の求人も朝倉公共職業安定所へ出すということでございます。

朝倉公共職業安定所の求人・求職バランスシートの有効求人倍率が、昨年7月の1.61ポイントから翌8月に3.60ポイントへ上昇した要因は、この時期に市内の企業が全国の工場や店舗での求人数も含めた求人票を提出したことにあります。その数を除きますと、全国や福岡県と近い数字になるのではないかと考えているところでございます。

○議長（小島清人君） 2番石井議員。

○2番（石井清治君） 市内に本社機能がある事業所は、その事業所を所管するハローワークに求人要請をすることになっているので、そのような現象が生じるわけということで、よって雇用先については、当然管内以外の勤務地になるというわけですね。ただし、その分を差し引いたとしても1ポイントを下らぬ水準で推移している認識で理解をしてよろしいでしょうか。いいですね、分かりました。

そのような状況の中、地元高校生の管内への就職率はどのような状況でしょうか。先日、これは5月27日の福岡労働局の発表では、今年3月に卒業した県内高校生の求人倍率が3.98倍、1987年度の調査開始以降、最高だったということです。企業で事業承継の必要性が高まっていること、あるいは高卒者は引く手もあまたになっていることと指摘され、内定率は99.1%で、売り手市場の中、企業側には地域限定採用の拡大などで転勤を嫌がる高校生に配慮する動きも見られるとコメントされておりました。恐らく朝倉市内に特化した高校生の就職内定状況を把握するのは難しいかと思いますが、ハローワークが持っております筑後地域管内の情報で構いませんので、御教示をお願いいたします。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（二宮正義君） ハローワーク朝倉を含む筑後地域管内の高等学校の令和7年3月の求人数は4,533人、棒読みしますと4、5、3、3人でございます。求職者数は1,290人、1、2、9、0でございます。求人倍率は3.51倍です。また就職内定者数は1,281人、就職内定率は99.3%となっております。以上でございます。

○議長（小島清人君） 2番石井議員。

○2番（石井清治君） 高校生の就職率、内定率は、ここ数年の団塊世代の退職や売手市場ということもあって、ある程度、高い水準で推移しているということで理解をいたしました。令和7年3月末現在の筑後地域の高校生の求人倍率が3.51ポイント、福岡県のほうが、失礼しました、内定率ですね、今度は。求人が3.51ポイントで、今度は内定率が99.3%と。県内全体の内定率が99.1%ですのでコンマ2ポイント筑後管内の方が優秀だということで、これは大変嬉しい限りでございます。

そんな中、朝倉市ではこれまでに地元高校生の就職応援事業として、各学校の就職担当の先生と市内事業者とのマッチングを進め、市内事業者への就職を促してこられたと思っておりますが、今年度は、新規に創生枠として高校生就職応援事業として予算をつけ、力を入れていくとのことですが、具体的にはどのようなスキームで実施されるのでしょうか、御教示願います。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（二宮正義君） 今年度高校生就職応援事業としまして、3つの事業を行います。1つ目は、市内企業・事業所による高校1年生、2年生向けの合同会社説明会の開催、2つ目が、市内企業・事業所の仕事紹介動画及びパンフレットの作製、3つ目が、市内企業・事業所見学のためのバス代補助でございます。

ハローワーク朝倉管内の高校生の就職内定率は毎年ほぼ100%ですが、その就職先は朝倉市郡が30%から40%、朝倉市郡を除く福岡県内が50%弱となっております。就職を希望した高校卒業生の半数以上が地元から離れて就職している状況でございます。また、高校3年生になってから自分の将来を考えても漠然としたイメージしか持つことができず、自分のやりたいことと仕事とのギャップにより離職する生徒も一定ございます。

このような課題の解決に向けまして、先ほどの3つの事業を実施することにより、生徒に対して将来を考える機会や就職に対する意識づけを行う場を提供し、地元企業の魅力を紹介することで地元就職を促していきたいと考えております。併せて移住・定住を促進させ、市内企業・事業所の人材確保を図りたいと考えておるところでございます。以上でございます。

○議長（小島清人君） 2番石井議員。

○2番（石井清治君） 新たな取組ということで、地元の高校生、あるいは管内の就職を促すということで大変よい取組だと思っております。高校生の就職活動における解禁日は7月1日からです。企業から学校への求人公開が始まり、企業による選考開始及び採用内

定開始が9月16日からと伺っております。3年生になり売り手市場とはいえ、約半年間で就職先を決めるのは、当然ミスマッチも出てくるかもしれません。そのことで、就職直後の離職にもつながっていくかもしれません。

先ほど部長の説明にありますように、今年度の取組として、高校2年生もしくは1年生の早い段階から就職意識を持ってもらうということは、とても意義があることと思っております。ぜひしっかりと地元高校生の管内就職の機会を促していただきたいと思います。

一般的には雇用の創出には企業誘致が最有力と思われがちですが、企業誘致をするためにはそれなりの広い土地の確保が必要となります。また単なる土地を準備するだけではなく、造成、水道、電気、接道、排水等のインフラ等を整備していかなければなりません。そのため、計画樹立をしたとしても、早くても5年以上の期間、許認可の手続きを含めると、それ以上の期間を要するものだと思っております。

以前は、土地開発公社や工業用特別会計があり、必要に応じて発動することもありましたが、膨大な予算を伴いますので、慎重な判断をすることは言うまでもありません。

団塊世代の退職と若手人材不足、すなわち雇用、労働力の確保は人口減少境の現在では、喫緊の課題とされています。また、大手企業が市内に進出することは、市にとってよいことではありますが、そのことによって、地元企業、事業所の労働力の確保が困難になっていくことも懸念されております。

よって、朝倉市としてのスタンスとしては、地元企業の労働力の確保を最優先に考え、地元の学生を地元の雇用、労働力として育てていくことも大事な施策の一つだと思っております。

ただし、企業誘致を真っ向から否定するものではなく、条件等が整えば、当然、推進していくことは行政の政策判断だと思っております。

様々な考え方があるかと思いますが、朝倉市として若手人材の労働力確保に向けての考え方を教えてください。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（二宮正義君） 繰り返しになりますが、地元企業の魅力を紹介することにより、高校生が市内企業・事業所のことを知ることで、高校卒業生の地元就職を促し、市外への流出を防ぎたいと考えております。

さらに、就職を希望する近隣の高校卒業生や大卒生など、若手人材の取り込みにより、市内企業、事業所への雇用促進、人材確保を図りたいと考えておるところでございます。以上でございます。

○議長（小島清人君） 2番石井議員。

○2番（石井清治君） 私、2年前まで商工の外郭団体のほうにいた関係上、地元事業所、企業の、やはり労働力の確保というのが——もちろんそこには事業承継もありましょうが、

やはり、若手人材、もしくは地元の雇用の確保が喫緊の課題ということが切実に訴えられておりましたものですから、今回、高校生の就職応援事業に際しまして、しっかり地元の若手を地元に残ってもらうような施策という形の中で、取り組まれたことに対しまして、注視をいたし、よろしく願いいたします。

次に、（２）でございます。産業政策マネジャーに期待するものでございます。

朝倉市では、平成23年度から産業政策マネジャーという役職を設け、金融関係に詳しい専門職を配置しております。これまでに企業誘致や市内企業の規模拡大のお手伝いをしてまいったと思っております。実績としてもかなりな成果を上げてきたのではないかと考えております。

この産業政策マネジャーの職務は、企業進出のお手伝いをはじめ、市内に来られた企業、あるいは地元企業の雇用の確保や拡大の支援をされているということでございましたが、伺ったところ、14年振りに産業政策マネジャーが新たな方に引継ぎ、移行中と伺っております。

ここでせっかくの機会ですので、産業政策マネジャーが平成23年度就任されて以降、企業誘致の件数とそれに伴う新たな雇用者数の実績を数値だけでよろしいので教えてください。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（二宮正義君） 平成23年度からの企業進出等の実績をお答えいたします。

市が有します4つの工業団地、平塚、朝倉、鳥集院、林田がございますが、これらの工業団地をはじめ、民間適地も含めまして、全体で27企業でございます。内訳は、新規進出が11件、移転・拡張が16件でございます。

また、これによりまして、約700名の新たな雇用が生まれております。以上でございます。

○議長（小島清人君） 2番石井議員。

○2番（石井清治君） 長きにわたり、恐らくまだまだ景気変動される中で、足繫くいろんな事業所のほうに行かれ、御用を聞きながら、本来であれば、朝倉市から転出する企業であったかもしれませんが、朝倉市のほうにとどまってもらったりとか、いろんな、その都度、その都度、産業政策マネジャーにおかれましては、汗を流してこられたんではなかろうかと思えます。

実績としまして、全体で17企業、そして新たな雇用が生まれたのが、約700名ということは、本当に長きにわたり、企業の橋渡しをしていただきましたことに、感謝をする次第でございます。

産業政策マネジャーには、企業誘致はもちろんのこと、地元企業の雇用の拡大と誘致された企業のアフターフォローを徹底していきながら、雇用の拡大を促していってほしいと思っている次第でございます。

さらには、先ほどからの市内高校生の働く場の拡充に向けても御尽力されますことをお願いしておきます。

何か執行部のほうでありましたら、答弁をお願いいたします。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（二宮正義君） 確認ですけど、先ほどの企業数は全体で27企業でございます。すみません。

新しく取り組む予定の企業誘致用地等登録制度に向けまして、確実に情報を引き継ぎながら、産業政策マネジャーを中心とした企業誘致や雇用拡充の取組を一層進めてまいりたいと考えております。

また、地元高校生の地元企業への就職を促す取組も引き続き行っていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（小島清人君） 2番石井清治議員。

○2番（石井清治君） 人口減少が続いていく中、地元の高校生が地元の企業、事業所に就職をしてもらい、そのことによって、少しでも人口の社会減が緩やかになり、人口流出に歯止めがかかっていきますよう、引き続き、よろしくお願いをしておきます。

私、今回の一般質問は、特に2番目の項目の旅行支援の事業のブラッシュアップを、実は一番期待をしておったところでございました。幸いにして、副市長のほうから答弁もいただきましたし、次年度の事業構築に向けて胸が弾む次第でございます。ありがとうございました。

本格的な出水時期を迎えようとしております。あつてはならないのですが、自然災害は避けることのできないものです。災害を幾度となく経験した朝倉市は、他の自治体に比べても、しっかりとした災害対応マニュアルがあり、職員の災害対応意識はどの自治体よりも劣ることはございません。一昨年と同様、人的被害を出さない取組を市長以下職員が一丸となって、対応していただきますようお願いを申し上げまして、これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（小島清人君） 2番石井清治議員の質問は終わりました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は18日午前10時から行い、一般質問を続行いたします。

本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後4時19分散会